

# 令和元年度 第5回旭市学校再編計画策定委員会 会議録

1 期 日 令和元年12月19日(木) 開会 午後1時00分  
閉会 午後2時30分

2 場 所 海上公民館2階 第2研修室

## 3 出席者

会	長	加瀬 正彦 (副市長)
副	長	伊藤 啓子
委	員	富山 理
委	員	渡邊 錦一
委	員	小倉 和也
委	員	伊藤 義隆 (財政課長)
委	員	井上 保巳 (行政改革推進課長)
委	員	加瀬 政吉 (学校教育課長)

### 《事務局》

庶務課長	栗田 茂
庶務課副課長	飯島 和則
庶務課施設班班長	八馬 裕樹
庶務課施設班副主査	林 義樹
庶務課施設班副主査	小林 尚嘉
庶務課施設班主事	勝又 智紀
学校教育課指導班班長	岩井 玲

## 4 開 会

### ・事務局

それでは第5回旭市学校再編計画策定委員会を開会いたします。また本日、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員は欠席ということで報告を受けております。会議の前に会長であります加瀬副市長からご挨拶申し上げます。副市長、よろしくお願いいたします。

## 5 副市長あいさつ

それでは私のほうからひと言ご挨拶申し上げます。第5回ということで、視察等も交えての5回目になります。今日は、前回会議の中で出ました、いくつかのパターン、それを例示したいということで、事務局のほうでパターンを用意しているようでございます。視察の状況を踏まえて、その内容を精査していただきまして、ご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。時間も限られていますので、忌憚の無いご意見をいただきながら、より良い方向に進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

## 6 議事

### ・事務局

事務局から、ご協議頂きたい内容が1点ございます。第1回及び第3回会議については、公開会議として開催しておりましたが、第3回のなかで、会議資料における再編例を「非公開」としました。よって、今後の会議運営に際し、ここで改めて本委員会の会議自体を「公開」か、それとも「非公開」として会議を開催するかご協議頂きたいと思っております。参考までにお手元の「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」をご覧ください。その要綱の第3条第3項により、「会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が阻害されると認めるときで、審議会などが会議を公開しないことを決定した場合は、本委員会の会議については、非公開となることを定めております。今後の再編計画の会議に際し、「公開すべき」か「非公開とすべきか」ということを、この会議のなかでお諮り頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### ・議長

それでは、いま事務局から「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」、これに基づき公開か非公開か、という案が提案されました。参考まででございますけれども、平成28年度に設置いたしました「学校のあり方検討委員会」、これにつきましては原則非公開ということで会議を開催していたところであります。そのところも踏まえましてご意見をいただきながら、この会の方針を決めたいと思っております。ご意見あればお願いいたします。

### ・委員

事務局の案としては、おそらく非公開がいいだろうという考えでしょうけれども、そこら辺の根拠というものを教えていただきたい。おそらくまだ煮詰まらないなかで、誰がこういう発言をしたということで、その後に次の発言に影響するということだろうと思うんですけども、そこをちょっと話していただきたい。

・事務局

先日の再編例ですとか、今回用意している再編パターンの資料がございます。前回もご説明したかと思うんですけど、その会議資料の中の再編例だとか、パターンを一部非公開ということで、会議録のほうは、会議の透明化を図るということということで、その会議録自体はホームページなりで公開するというよう事でご理解をいただきたいと思います。

・議長

只今、事務局から説明があったとおりですけども、それについてご意見いただきたいと思います。無ければ、会議については原則非公開という形で進めたい。それと、議論の内容・結果については、ホームページ等で公開していくということにしたいと思います。それに異議無いということでしょうか。

・・・委員異議なし・・・

それでは、皆さんの賛同を得たということで、そのように会議を進めたいと思います。よろしくお祈いします。

・事務局

ありがとうございます。それでは、これ以降の議事については、委員会要綱に沿って副市長に進行をお願いしたいと思います。

・議長

それでは、また映像もあるということで、この場で議事を進めたいと思います。次第の2（1）でございますが、委員の皆様には11月29日に香取市の山田小学校を視察していただいたところでございます。都合により参加できなかった委員さんもいますので、改めて再編の状況を含めて事務局より説明をお願いしたいと思います。

・事務局 議題（1）

「香取市立山田小学校視察について」を配付資料により説明

・議長

それでは、事務局の説明は終わりました。山田小学校を視察した報告の中で、確認したいこと、またはご意見等をいただければと思いますので、よろしくお祈いいたします。

また、最後にあわせてということでも構いませんので、次の（2）、前回学校の費用についてのご質問がございました。参考までに飯岡中学校を改築した事業費の内訳、先日視察した山田小学校の事業費の内訳の資料2・3・4について説明をお願いします。

・事務局 議題（2）

「学校の改築事業費等について」を配付資料により説明

・議長

只今、事務局から資料2から4までの説明をいただきました。その件と資料1の件でも構いませんけども質問等あればお願いしたいと思います。ひとつ私から確認してもいいでしょうか。資料2

の財源内訳のところ、起債があるじゃないですか。山田小もありますけど。わざわざカッコ書きで合併特例債算入等と書いてありますが、この算入等の意味は。

・事務局

算入等というところなんです、支出内訳のなかで市債が市の借金ということで約21億4千万円程かかるんですが、この書き方の意味合いとしましては、合併特例債を使うことによって、そのあと地方交付税という形で約90%戻ってくるということがありますので、敢えてこういう記載をさせていただきました。一応、山田小学校さんのほうも合併特例債を使われているそうなんです、内容が定かではありませんので、ここには記載しておりません。そのような意味合いでございます。

・議長

そうすると、算入額をわざわざ計算して出したものではない。借りた金額がこの金額ということですね。

・事務局

はい。借りた金額です。

・議長

私から言うのは何ですが、飯岡中学校と山田小学校で金額に非常に大差があるように見えますけれども、実際の建築㎡単価はそれほど差があるわけではない感じはします。飯岡中学校については、用地の取得、それから造成なんか結構かかっていましたし、旧校舎の解体も含めた金額になっているので金額が大きいのかなと思います。

今回改めて、2060年までの人口推計もありましたので、地区ごとの推計を出したデータで、いま教育委員会が持っている最長のデータというところで、これを見ていただくと、各学校で子供たちが本当に居なくなってしまうなという感じが受けます。それをデータ等も参考にしながら、次の(3)ですかね。前回、再編例をお示ししましたがけれども、いくつかパターンを示していただければと、そういうご意見がありましたので、今回それが示されているということでもありますので、その説明を受けたなかで、全体として意見をいただければと思います。それでは資料5の説明をお願いします。

・事務局 議題(3)

「再編パターン等について」を配付資料により説明。

・事務局 議題(3)

※第5回委員会資料に対する〇〇委員からの意見を説明。

・議長

ありがとうございました。〇〇委員からは、再編の自分なりの意見というところで、いただいたところであます。これらも踏まえまして皆さんの意見をいただきたいと思います。〇〇委員は中学校3校、小学校6校というご意見ですね。なかなか意見を出しづらいと思うんですけど。

・ 委員

小学校の円だと、どうしても外れてしまう子供たちがいるようですけれども、それをどんなふう  
に説得するおつもりでしょうか。

・ 議長

小学校の4 kmの円を描いたときに、どうしても外れてしまう所が出ている、というこの辺の対  
応は。

・ 事務局

この円は、通学距離の問題で4 kmという国の基準で描いた絵でございまして、それを超えた場  
合はバスを使つての通学等を検討することになると思います。それをもっと小さくしているのが香  
取市でございまして、香取市は2 kmから外をバス通学が可能としていることでもあります。ですか  
ら国の基準をそのまま使えば、4 km超えたところの生徒をバスで送迎するということになると思  
います。

・ 委員

これは教育委員会のほうでお考えになったということですよ。とりあえず円の中心に学校（の  
イラスト）があるという意味ですという状況で、要は施設をどうするかというは全く考えないとい  
うことですよ。ですから、施設をどこにするかによって4 kmの円もそれに付随してズレるとい  
うふうになるかと思しますので、ちょっといきなりこれでは、考えにくいなというのはあるん  
ですけれども、〇〇委員は事前に見られていたということで、こんなにもご意見が出されていたと思  
いますので、いきなり意見されても難しいところはありますよね。

・ 委員

賛成意見でもいいですよ。

・ 議長

議長の立場で発言するのはどうかと思いますけども、やっぱり中学校1校というのは乱暴なの  
かなと思います。じゃあ2校が適正かという、将来的には2校でもいいかもしれませんが、や  
はりある一定の年数までは、中学校は3校が望ましいんじゃないかな。小学校もやはり一旦6校  
というのもありかな。例えば干潟地域については、既存の学校を活用したなかで、一旦6校に統合  
し、その下の共和、琴田、干潟も既存の学校を活用していったなかで、最終的にはこの2校を長い  
将来、そこをまた統合するというのもありなのかな、そう思います。具体的に新しい学校を作  
って使わないという選択は無いということ踏まえると、〇〇委員は飯岡中学校の扱いを気にして  
いたけど、これは小学校で使えばいいんじゃないかと。海上中学校も新しいですから統合中  
学校でも良いんじゃないかと。そういった時に向こう側で小学校が1つ足りなくなる。矢  
指なんか新しいんですけど、その辺の扱いは別途の違う目的もあり得る。バリアフリーで  
出来ているので。

・ 委員

いま〇〇委員もおっしゃっていたんですけど、今日出された資料は、建築後の経過年数と人口の推計を基にして考えてくださったと思うんですけども、じっくり吟味しないと意見など言えませんので、今後のスケジュールというか、いつ頃までに何をどうしたいのか、これが決まらないとどこを使うとか、これが決まってくないと、今は意見が言えないなということをお知らせしたくて。

・ 委員

ほかの方から聞いた話ですが、小学校と中学校の作りが基本的に違うって聞いたことがあるんですよ。例えば階段の高さとか、そういったのが違うんですよ、だから簡単にはいかないんですよ、と聞いたんですけど、それはどうなのでしょう。

・ 事務局

これは山武市で改修例がありまして、まず手すりの高さが違うということ、階段は規制緩和がありまして、中学校の階段を小学生が使っても問題ないという規制緩和がありました。それと、中学校に小学校の低学年が行った場合にトイレが少し高いということで、その辺のトイレの改修と手洗いも高さが多少違うので、その辺の改修費が必要かなというようなこととお伺いしています。

・ 議長

先ほど〇〇委員の発言のスケジュールの関係、今回これを示して直ちに決めるというわけではないので、どのような時期に、どのような形でというのが事務局であれば、事前に話をさせていただきたい。

・ 事務局

1回目の会議の時に、ある程度のスケジュールをお示しさせていただきました。内容的には令和2年の11月頃に策定したいということで、概略的なスケジュールをあげさせていただいて、回数的には非常に厚かましく回数は当初のスケジュールよりだいぶ細かくやらせていただいております。後でまた皆様にご意見をいただくかと思っているんですけども、年明けの1月ぐらいに視察のほうを予定しております。それで2月、3月くらいである程度の素案を固めてというのが、今年度の概略の予定でイメージしていただけたらなと思います。

・ 議長

事務局としては、前回の会議を踏まえて、いくつかのパターンがないと、その先に進めないのかな。そういう思いがあって今回はパターンをお示ししたということでもいいのかな。ですから、この場ですぐ決めるということではない。一度持ち帰っていただいて、じっくり考えていただくことも必要なのかな。それがあれば、また次回ご意見をいただけるのかなと思います。その前段として、今日の次第にもありますけれども成田の小中一貫校、佐倉の小規模校、ここの視察をしてみたいなと。それで視察した結果を参考にしながら、さらに考えていくということでもいいのかな。その辺、いかがでしょうか。

・委員

具体的に素案というのはどのくらいをイメージしていますか。

・事務局

この再編計画の策定というところが、この会の一番のメインの話になりますので、学校のあり方検討委員会の提言書があるかと思いますが、それに近いような形での概略の案が作ればいいのかかと、事務局のほうではイメージしております。

・委員

そうすると、今日出していただいた再編計画の案をいつごろまでに吟味しておいたらいいのかな。次回は、視察ですから、そのあとの会議ということですか。それで、それぞれいくつかあるパターンで、このパターンはこれが問題でこれがいい点で、とそれぞれ私たちが理解しておけばよいということですか。

・事務局

はい。

・委員

先ほど〇〇委員のほうから、今回出されたこの計画案が、施設の経過年数等を考慮した案なのかという発言がありましたけれども、それは考えておりません。生徒の数については考慮していますが、現存の施設は考慮していないということですね。

・事務局

はい。そうです。

・委員

人口の推計だけで。

・委員

そうです。人口の推計は生徒数が出ていて当然考慮していますが、施設の老朽化といったものについては、一切考慮していないと思います。そもそも学校の位置も、単なる中心に置いてありますので、どの学校を利用しようかとか、そこまでは考えていない段階だと思います。もう少し絞られれば、その辺も考慮した経済的なものも考えていく必要かと思いますが、現段階ではそこまではということです。

・議長

〇〇委員、今回の資料を見て感想でも構いませんので、ご意見いかがでしょうか。

・委員

自分は小学校が5校あたりで中学校が4校あたりがいいのかなと思います。

・議長

今回、事務局のほうも色々と考えて出してきたと思います。当然、場所が特定されていないなか

で、ある程度生徒の数、通学距離の関係、そういったものを踏まえて、場所も特定しないような形で、現実にもまだ特定していない前段での案を出してきている。さらに視察をして小中一貫の良い所・悪い所、小規模校のメリット・デメリットが具体的にどうなのか、そういったところも踏まえて意見を集約していく中では盛り込んでいく必要があるのかもしれないので、そのへんも視察した結果を踏まえながらということでもよろしいでしょうか。今日はあくまでも前回の会議の中で、特に建築費、例えば単純に新しく学校を作るのにいくら位かかることも見当もつかないということで、概ねこれくらいということが出された。あとパターンとしては、このくらいのことが想定できるのかなということで、事務局のほうから出してもらった。それは、直ちにこれではないけれども、将来的に旭市として何が一番良いのかなということを各委員さんのなかで吟味していただくことで、資料提示したということでもよろしいでしょうか。

・事務局

今回の資料のほかに必要なものがあればリクエストいただければと思います。

・委員

この円から外れたのをどういうふうに対応するかというのは、欄外でもいいのである程度書いていただいたほうがいいです。必要であれば、バスが必要であるとか、ルートとして何本必要なのか、またそれに対する、メリット・デメリットではないですが、このパターンに対して目で見えてわかるようにしてもらいたい。実際、干潟地区が分かれたところがあるとすると、これを実際説得すると、すごく大変だと思うんです。同じ地区として活動していたのを下の学校に合併することをどうやって説得するかということを考えていただきたい。

・委員

まだよく見きれしていないんですが、この小学校の今の学区は分けていないんでしょうか。

・事務局

学区は分けていません。

・委員

もう一つ、合併特例債は17年度からずっと聞いていますけれども、いつまで使えるんですか。

・委員

令和7年までですけれども、おそらく原資が限られていますので、今後使う予定がございます。ここまではちょっと利用できないのかなと思います。庁舎とごみ処理場で予定がございます。27数億あったんですが、令和5年度までで数億あるかというところですね。

・議長

合併特例債はこの先はもう使えないということですね。ただ起債のなかでも一部有利な起債もありますので、そういったものを見つけながら、という形にはなると思います。



・ 委員

他の市よりもいち早くほぼ100%近く耐震の工事をしていただいた時も、たしか特例債と聞いていた気がします。

・ 議長

そのほか、確認しておきたい点があればお願いしたいと思います。それでは、その他について説明をお願いします。

・ 事務局

次回：令和2年1月29日

先進地視察（事務局案：成田市立下総みどり学園、佐倉市立弥富小学校）

・ 議長

分校制度について、どのような制度なのか説明してもらいたい。

・ 事務局

佐倉市立弥富小学校は、小規模特認校制度という形をとっています。視察で見ただけだと思います。

・ 議長

そのほかございますでしょうか。なければ、長時間にわたりありがとうございました。以上で会議を閉めたいと思います。